

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効力注1) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
マーシャル	イバイ島太陽光発電システム整備 備計画のための贈与に関する日 本国政府とマーシャル諸島共和 国政府との間の交換公文	イバイ島太陽光発電システム整備計画を実施するため に必要な生産物及び役務の購入	1,070,000千円 H34.10.31まで	H29.11.22 マジュロ で (同日)	日本側 光岡英行在マーシ ヤル大使側 ジョン・M ・シルク外務貿易大臣	H29.12.5 397号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。

(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。

(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。

(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。